

名家連ニュース

令和2年12月30日(水)
発行：特定非営利活動法人
名古屋市精神障害者家族会連合会
会長 堀田 明
TEL/FAX(052)846-5576 NO.773号

🍁 YouTube 動画 障害者と市民のつどい2020 🍁

第1弾(名家連ニュース766号参照)に続き、第2弾の動画(第6話～第10話)が12/25から配信されています。「障害者と市民のつどい2020」で検索してください。改めて、本企画に応募いただいた方々、撮影・取材に応じてくださった方々に感謝申し上げます。

- | | |
|--------------------|---------------------|
| 第1話「重度障害者の妹に感謝」 | 第6話「人とつながる大切さ」 |
| 第2話「障害とともに地域で生きる」 | 第7話「視覚障害者の新たな挑戦」 |
| 第3話「精神障害者に理解を」 | 第8話「聴覚障害者は困っています」 |
| 第4話「スポーツで心身を健康に」 | 第9話「コロナストレスにどう対処する」 |
| 第5話「オムツを替えたいだけなのに」 | 第10話「気持ちを汲み取る術って」 |



❖ 名古屋市障害者団体連絡会資料より ❖

12月24日、第2回名古屋市障害者団体連絡会が開催されました。その中から、2件お知らせします。

福祉特別乗車券について

1 対象交通拡大について

- (1) 適用範囲 名鉄、近鉄、JR東海の市内運行区間
※ 乗車駅及び降車駅が共に市内の駅であった場合のみ適用
- (2) 適用方法 償還払い方式 → 利用者が福祉特別乗車券にチャージした現金等により乗車した実績を2ヶ月ごとに集計し、運賃相当額を本人に償還
※ 利用回数の上限設定は無し

2 適用時期 令和4年2月乗車分より

3 スケジュール(案)

- 令和3年 4月～ 同意書兼口座登録票の取得開始※
11月 福祉特別乗車券一斉更新
令和4年 2月～ 対象交通拡大適用開始



※対象交通拡大にあたり、本市が償還払いに必要な乗車実績データを事業者から取得するための同意書兼口座登録票を、福祉特別乗車券交付対象者全員から取得する必要があります。

4 福祉特別乗車券の民間路線バスへの拡大について → 敬老パスと同時期の実施に向けて調整中

パブリックコメントの実施について

令和3年度から5年度を計画期間とする第6期名古屋市障害福祉計画・第2期名古屋市障害児福祉計画(案)が策定されました。下記のとおり、パブリックコメントが実施されます。(広報なごや1月号、市公式ウェブサイトの実施案内が掲載されます。)

実施期間 令和3年1月14日(木)～令和3年2月12日(金)

計画案、概要版は、区役所福祉課、保健センター、障害者基幹相談支援センターで入手できます。